

第6期（令和6年度）

通常総会案内

令和7年1月28日（火）13：30～

場所：マイドームおおさか 8階 第3会議室

司会：事務局 難波哲也

挨拶：坂元八朗 代表理事

議案

第1号議案：第6期事業報告承認の件

第2号議案：第6期決算報告承認の件

第3号議案：第7期事業計画案承認の件

第4号議案：第7期収支予算案承認の件

OES 事業協同組合

第1号議案：第6期事業報告承認の件

事業報告書

第6期

自 令和5年12月 1日

至 令和6年11月30日

OES 事業協同組合

事業報告書

令和 5年12月 1日

至令和 6年11月30日

I 事業活動の概況に関する事項

1 事業年度（末日）における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果

世間では再び外国人の来日人数が急激に増えてきている。その中で、留学、起業などのオファーが来ている。これらのオファーを形にするようにして行きたいと思う。

今後、技能実習制度が廃止され、育成就労制度に変わっていくこととなった。三年以内に法律が整備されてこの新制度が始動することになった。また、世間では特定技能制度が脚光を浴びてきているが、中小企業が利用している所はそんなに見受けられない。

念願であった「組合通信」を発刊した。これから更に中身を充実させてO E Sの存在感を図っていきたいと思っている。

相変わらず不動産のコンサルティングが活発である。今期の内容は手の届く様な話が徐々に多くなってきている。

事務委託事業は最低賃金のアップで企業の経費負担を低減させる絶好の機会だと思っている。しかし、営業力不足の為にうまく取り込めていないのが現状である。

電子帳簿保存システム制度が発足したが、まだ周知度が不足しているためサブスクがうまく軌道に乗っていない。軌道に乗せる為、色々な手段を考えていきたいと思っている。

2 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

役員からの借り入れで調達している。

3 設備投資の状況

組合事業所 1箇所 現状のままで推移している

II 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

開催通知の年月 日及びその方法	令和6年1月12日（金） 文書を各組合員に発して通知した。
開催の日時	令和6年1月25日（水） 午後2時30分～
開催場所	大阪市天王寺区東高津町7番11号 たかつガーデン 2階 鈴蘭の間
理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法	
	理事数 7人 出席理事数 7人（本人出席）
	監事数 0人 出席監事数 0人

組合員数	78人	
出席者数	46人（本人出席14人、委任状出席32人）	
出席理事の氏名	坂元 八朗、外園 善弘、川口 幸宏、池田 光政、森本 恵子、安藤 勝一郎、松木 謙茂	
議長の氏名	外園 善弘	
議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名	松木 謙茂	
議案の議決状況		
第1号議案	第5期事業報告承認の件	承認
第2号議案	第5期決算報告承認の件	承認
第3号議案	第6期事業計画案承認の件	承認
第4号議案	第6期収支予算案承認の件	承認
第5号議案	役員選任の件	承認

2 理事会の開催状況

回数	日時	出席者と概要			
1	令和5年 12月8日	外園善弘	川口幸宏	池田光政	
		森本恵子	安藤勝一郎	松木謙茂	
通常総会議案書作成の件 役員一部改選の件					
2	令和6年 1月9日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂		森本恵子
通常総会議案書の最終決定 直近の不動産、特定技能の件					
3	令和6年 2月20日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂		森本恵子
5周年記念事業の件 N5、N4コースアカデミーの件					
4	令和6年 3月14日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂	山田節子	森本恵子
CBD オイルの件 日本語学校生を活用した事業展開依頼の件					
5	令和6年 4月11日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂	山田節子	森本恵子
直近の特定技能、不動産の件 「組合通信」 発刊の件					
6	令和6年 5月9日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂	山田節子	森本恵子
直近の特定技能、不動産の件 5周年記念パーティの件					
7	令和6年 6月13日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎		山田節子	森本恵子
5周年記念パーティ総括 組合通信の件					

8	令和6年 7月11日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂	山田節子	森本恵子
		直近の特定技能、不動産の件 電子帳簿システムサブスクの件			
9	令和6年 8月8日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂		
		直近の特定技能、不動産の件 CBD の件			
10	令和6年 9月12日	坂元八朗	外園善弘		池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂	山田節子	森本恵子
		直近の特定技能、不動産の件 CBD の件			
11	令和6年 10月10日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
			松木謙茂	山田節子	森本恵子
		OES 研修会の件			
12	令和6年 11月8日	坂元八朗	外園善弘	川口幸宏	池田光政
		安藤勝一郎	松木謙茂	山田節子	森本恵子
		直近の特定技能、不動産の件 CBD の件			

開催場所：すべて茶谷ビル 4階応接室（敬称略）

3 セミナーの開催状況

- 令和6年1月25日、たかつガーデン 2階 鈴蘭の間においてにてセミナーが開催された。
開催時間 午後1時30分～午後2時30分まで 出席者数 14名
①「新NISAの実践」（池田光政常務理事）
②OES 事業協同組合の組合員の事業紹介（安藤勝一郎理事（株）プラス・オン 松本様）
- 令和6年11月13日、マイドームおおさか 8階第3会議室においてにてセミナーが開催された。
開催時間 午後2時～午後5時まで 出席者数 23名
①これからの育成就労、特定技能の活用法 松木謙茂(OES 理事/行政書士)
②企業の業務改革/営業戦略 前田慶一（経営コンサルタント）
③CBD の効能 吉村文雄（OZ JAPAN(株)代表取締役）
④企業のパーソナルヘルスチェック 北和彦（株式会社パーソナルヘルステック 営業部課長）
⑤新法 「フリーランス法」について ～外園善弘（OES 事業協同組合副代表理事/税理士）

4 OES 事業協同組合5周年記念パーティの開催

令和6年6月15日、セラトロン都ホテル大阪にて OES 事業協同組合5周年記念パーティを開催した。

5 組合員数及び出資口数の増減

（1口金額5,000円）

	前期末	今期増加	今期減少	今期末
組合員数	78社	10社	15社	73社
出資口数	276口	10口	15口	271口
出資総額	1,380,000円	50,000円	75,000円	1,355,000円

6 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(円)

項目	前期	前々期	前々前期
資産合計	5,760,145	6,270,962	7,504,661
純資産合計	776,133	1,358,126	1,307,784
事業収益合計	7,487,820	7,652,771	1,376,000
純損益金額	▲610,079	5,342	1,714

Ⅲ 役員に関する事項

1 役員の名氏及び職制上の地位

地位	氏名
代表理事	坂元八朗
副代表理事	外園善弘
専務理事	川口幸宏
常務理事	池田光政
理事	安藤勝一郎
理事	松木謙茂
理事	山田節子
監事	森本恵子

2 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

常勤	前期末	今期増加	今期減少	今期末
人数	1人	0人	0人	1人
勤続年数	4.5年	0	0	5.5年

(2) パートタイム職員の状況

常勤	前期末	今期増加	今期減少	今期末
人数	2人	0人	0人	2人
勤続年数	3.5年	0	0	4.5年

(3) 組織図



IV 施設の設置状況

主たる事務所の所在地

施設の名称	施設の名称	所在地
茶谷ビル	主たる事務所	大阪府大阪市中心区東心斎橋1丁目6番29号

V その他組合の状況に関する重要な事項

特になし

各理事等からの事業報告

1. 外国人支援事業（担当者：理事 松木謙茂）

外国人支援関連事業について

(1) 特定技能外国人関連

日本に在住している外国人が、転職等のために特定技能の在留資格取得を希望するケースが多く、これに関する相談が多く寄せられた。しかし、特定技能外国人を雇用する受入企業が不足しており、外国人からの相談だけで終わった。

本事業年度は、特定技能外国人にかかる登録支援機関としての活動は行っていない。

(2) 外国人技能実習生関連

技能実習制度から育成就労制度に変更することが予定されていることもあり、本事業年度は技能実習生の受入れにかかる業務は行っていない。

2. 留学・遊学・ツーリズム(副代表理事 外園善弘)

エージェントのロフィック氏を中心に留学活動を行っている。

今期ツーリズムは行わなかった。

3. セミナー等教育事業(担当者：副代表理事 外園善弘)

新制度の育成就労や特定技能の活用方法、企業の業務改革・営業戦略として助成金や補助金の活用方法、従業員の体調管理は必須としてヘルスチェック、新法のフリーランス法をテーマにセミナーを行った。

4. 不動産事業等（担当者：副代表理事 外園善弘）

新役員を迎えてこの分野の充実を図ってきた。その手ごたえは十分にあり、不動産案件が114件もあった。期末には継続案件がかなりあり次年度は成約にこぎつけたいと思っている。

5. 事務委託事業（担当者：副代表理事 外園善弘）

営業不足の為新規の事務委託が増えていない。この分野は収入が安定しているため増やしていきたいと思っている。

6. 共同購入その他の事業（担当者：常務理事 池田光政）

世間の周知度が遅れているため、改正電子帳簿保存システムがまだ機能していない。このシステムにはサブスクリプションを導入する事になっている。

第2号議案：第6期事業報告承認の件

決 算 報 告 書

第6期

自 令和5年12月 1日

至 令和6年11月30日

OES 事業協同組合

財 産 目 録

令和6年11月30日現在

(円)

(資産の部)

I 流動資産

1 現金及び預金

(1)現金

21,457

(2)預金

①普通預金

三井住友銀行 難波支店

241,458

②普通預金

商工中金 船場支店

450

③普通預金

ゆうちょ銀行 408

379

④普通預金

大阪厚生信用金庫 十三支店

2,000

⑤普通預金

三菱UFJ銀行 心齋橋支店

643

266,387

2 未収入金 不動産コンサル等

5,969,100

3 前払費用 送り出し機関契約書翻訳料

90,000

流動資産計

6,325,487

II 固定資産

1 外部出資その他の資産

(1)有価証券 商工中金

1000口

176,348

(2)預け金 野村證券

3,652

固定資産計

180,000

III 繰延資産

1 創立費 設立までに要した費用

630,197

2 開業費 設立後、営業開始までに要した費用

494,230

繰延資産計

1,124,427

資産合計

7,629,914

(負債の部)

I 流動負債

1 短期借入金 理事からの借入

5,705,000

2 未払金 退会者 返還賦課金

77,000

3 未払法人税等

70,000

4 前受金 組合員賦課金

367,000

5 預り金 ①社会保険料

93,744

②住民税

3,600

③雇用保険料他

25,647

122,991

流動負債計

6,341,991

II 固定負債

1 長期借入金 日本政策金融公庫

435,000

固定負債計

435,000

負債合計

6,776,991

(正味財産の部)

I 正味財産

852,923

貸借対照表

令和6年11月30日 現在

(円)

(資産の部)

I	流動資産		
	現金・預金	266,387	
	未収入金	5,969,100	
	前払費用	<u>90,000</u>	
	流動資産合計		6,325,487
II	固定資産		
	外部出資その他の資産		
	有価証券	176,348	
	預け金	<u>3,652</u>	
	固定資産合計		180,000
III	繰延資産		
	創立費	630,197	
	開業費	<u>494,230</u>	
	繰延資産計		<u>1,124,427</u>
	資産合計		<u><u>7,629,914</u></u>

(負債の部)

I	流動負債		
	短期借入金	5,705,000	
	未払金	77,000	
	未払法人税等	70,000	
	前受金	367,000	
	預り金	<u>122,991</u>	
	流動負債計		6,341,991
II	固定負債		
	長期借入金	<u>435,000</u>	
	固定負債計		<u>435,000</u>
	負債合計		<u><u>6,776,991</u></u>

(純資産の部)

I	組合員資本		
	出資金	1,355,000	
	利益準備金	2,485	
	教育情報費用	1,242	
	組合積立金	<u>2,485</u>	
			1,361,212
II	利益剰余金		
	前期末処理損失金	610,079	
	当期末処理損失金	508,289	
	(うち当期剰余金)	101,790	
	損失金合計		<u>508,289</u>
	組合員資本合計		<u>852,923</u>
	純資産合計		<u><u>852,923</u></u>
	負債・純資産合計		<u><u>7,629,914</u></u>

損益計算書

自 令和5年12月 1日

至 令和6年11月30日

(円)

I 売上高		
受注斡旋事業収入	1,574,500	
教育情報事業収入	21,000	
協同組合事業	6,673,239	
賦課金収入	<u>837,000</u>	<u>9,105,739</u>
事業総利益		9,105,739
II 販売費及び一般管理費		
給料手当	5,275,116	
法定福利費	545,303	
福利厚生費	56,000	
旅費交通費	281,810	
会議費	31,500	
通信費	307,202	
水道光熱費	278,331	
租税公課	3,200	
消耗品費	252,417	
地代家賃	1,320,000	
リース費	506,976	
支払保険料	7,100	
支払手数料	75,790	
関係団体負担費	105,600	
雑費	<u>46,005</u>	<u>9,092,350</u>
事業収益		13,389
III 事業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	3,000	
雑収入	<u>168,602</u>	<u>171,607</u>
IV 事業外費用		
支払利息	12,594	12,594
経常利益		<u>172,402</u>
税引前当期純利益		<u>172,402</u>
法人税、住民税及び事業税		<u>70,612</u>
当期純利益		<u><u>101,790</u></u>

個 別 注 記 表

自令和5年12月 1日

至令和6年11月30日

1. この計算書類は中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式により処理しています。

3. その他の注記

正会員 個人事業主 18名

法人 55社

損失処理案

自 令和5年12月 1日
至 令和6年11月30日

(円)

I 当期未処理損失金		
1 当期純利益金額	101,790	
2 前期繰越損失金	<u>610,079</u>	<u>508,389</u>
II 剰余金処分額		
1 利益準備金額	0	
2 教育情報繰越金額	0	
3 組合積立金額	<u>0</u>	<u>0</u>
III 次期繰越損失金		<u><u>508,389</u></u>

上記の通り報告いたします。

令和6年11月30日
OES 事業協同組合
代表理事 坂元八朗

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、組合から受領した第6期財産目録、貸借対照表、損益計算書、損失処理案を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第30条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。
- (2) 剰余金処理案は法令及び定款に適合している。

令和 6年 12月 9日

O E S 事 業 協 同 組 合

監 事 森 本 恵 子 

第3号議案：第7期事業計画案承認の件

事業計画案

第7期

自 令和6年12月 1日

至 令和7年11月30日

OES 事業協同組合

第7期 事業計画書

自 令和6年12月1日

至 令和7年11月30日

OES 事業協同組合

1. 受注の斡旋に関する事業

本事業は、組合員の行う各種業務等につき組合員から委託を受けて、コンサルティングを行うとともに、発注先と組合員の間で受注の斡旋をすることにより行うものである。斡旋する案件については組合員の専門性、地域性、余剰能力を勘案し、理事会で配分先を決定する。

収支予算書

【収入】

種別	件数	単価 (円)	受注高 (円)	手数料率	手数料高 (収入) (円)
不動産の運用に関するコンサルティング	8	20,000,000	160,000,000	1%	1,600,000
医療・教育ツーリズムに関するコンサルティング	1	1,500,000	1,500,000	10%	150,000
建設業一般の工事に関する受注斡旋	5	3,000,000	15,000,000	10%	1,500,000
小計			176,500,000		3,250,000

種別	金額 (収入) (円)	備考
フランチャイズ事業に関するコンサルティング	480,000	1 か月 40,000 円×12 か月

収入合計 3,250,000 円 + 480,000 円 = **3,730,000 円**

【支出】

事務連絡費 月額 15,000 円×12 か月 = **180,000 円**

2. 教育及び情報の提供に関する事業

本事業は、組合員等が、各々の事業の発展を目指して、事業に関連付随する知識を習得すること、及び組合員等とともに就業する外国人（主として特定技能の在留資格）、あるいは外国人留学生に対して、社会生活上、ビジネス上必要となる日本語及び日本文化、慣習、法令等についてセミナー及び勉強会を行うものである。さらに、組合員が事業内容を周知する機会を設け、組合員間の相互理解及び交流を図る。

本事業は、教育情報事業賦課金収入より充当し行う。

収支予算書

【収入（参加組合員負担金）】

教育情報事業賦課金収入

- ① 税務、外国人在留資格及び組合員交流等セミナー

15名×3,000円×3回= 135,000円

- ② 外国人等対象勉強会

15名×3,000円×1回= 45,000円

合計 180,000円

【支出】

内容	回数	講師代（円）	資料代（円）	会場費（円）	支出計（円）
① 税務、外国人在留資格及び組合員交流等セミナー	3	45,000	30,000	60,000	135,000
② 外国人等対象勉強会	1	15,000	10,000	20,000	45,000
合計					180,000

3. 福利厚生に関する事業

(1) 親睦会の開催

組合員及びその従業員の親睦を図るため、年2回、親睦会を開催する。

本事業は、特別賦課金収入より充当し行う。

収支予算書

【収入（参加組合員負担金）】

特別賦課金収入

20名×7,000円×2回 = **280,000円**

【支出】

1回140,000円×2回 = **280,000円**

4. 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業及び無料職業紹介事業

本事業は、我が国で開発され培われた技術・技能・知識を開発途上国に移転することを図り、当該開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、技能実習計画に従って実施するものである。

また、外国人技能実習の監理団体として、相手先国の送出し機関に対して求職を申し込んだ外国人と、組合に対して求人申し込みをした組合員との間における雇用関係の成立を無料で斡旋する。

本事業にかかる監理費その他の費用は、外国人技能実習生を受入れる組合員から徴収する。

なお、技能実習制度から育成就労制度への転換が図られており、現時点で外国人技能実習生を受け入れると、複雑な法的問題が生じ得るため、本事業は縮小せざるを得ない。

(1) 当組合の技能実習取扱職種

【建設】

建築板金：ダクト板金・内外装板金、建具製作：木製建具手加工、建築大工：大工工事、型枠施工：型枠工事、鉄筋施工：鉄筋組立て、とび：とび、石材施工：石材加工・石張り、タイル張り：タイル張り、左官：左官、内装仕上げ施工：プラスチック系床仕上げ工事・カーペット系床仕上げ工事・鋼製下地工事・ボード仕上げ工事・カーテン工事、防水施工：シーリング防水工事、表装：壁装、冷凍空気調和機器施工：冷凍空気調和機器施工、かわらぶき：かわらぶき、配管：建築配管・プラント配管、熱絶縁施工：保温保冷工事、サッシ施工：ビル用サッシ施工、コンクリート圧送施工：コンクリート圧送工事、建設機械施工：押土・整地・積込み・掘削・締固め

【介護】

介護

(2) 予定技能実習生送出国及び年度内受入予定技能実習生の数

フィリピンから1人、インドから1人

(3) 事業実施体制

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ① 本事業に責任を有する役員 | 代表理事 坂元八朗 |
| ② 監理責任者 | 事務局長 難波哲也 |
| ③ 外部監査人 | 行政書士 大西祐子 |
| ④ 技能実習計画作成指導者 | 理 事 川口幸宏（建設）
理 事 池田光政（介護） |
| ⑤ 訪問指導者 | 池田光政、井爪千紘、森本恵子 |
| ⑥ 通訳 | 2人 |
| ⑦ 技能実習生からの相談に対する体制 | |

監理責任者、技能実習計画作成指導者、訪問指導者、及び通訳が、夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。

また、当組合の通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

- 入国予定日 : 未定
受入組合員数 : 未定
受入実習生数 : 2人（建設関係職種1名、介護職種1名）
講習期間 : 未定（160時間）
講習宿泊施設 : 大阪国際交流センター（所在地：大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号）及び周辺の宿泊施設
実習期間 : 未定
送り出し機関 : JING INTERNATIONAL PLACEMENT AND PROMOTION SERVICE INC
または、LEARNET SKILLS LIMITED（国名：フィリピン）、
LEARNET SKILLS LIMITED（国名：インド）

(5) 収支予算書

【収入】

費目	金額 (円)	備考
1. 職業紹介費		
入国時の必要費 (渡航費、入管への申請取次費等)	300,000	150,000 円×2 名
2. 講習費		
入国前講習費	60,000	30,000 円×2 名
入国後講習費	100,000	50,000 円×2 名
講習手当	120,000	60,000 円×2 名
3. 監査指導費		
監理団体監理費	360,000	30,000 円×2 名×6 か月(1 名あたり 6 か月で計算)
送出し機関監理費	120,000	10,000 円×2 名×6 か月(1 名あたり 6 か月で計算)
4. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	20,000	10,000 円×2 名
合計	1,080,000	

【支出】

費目	金額 (円)	備考
1. 職業紹介費		
入国時の必要費 (渡航費、入管への申請取次費等)	300,000	150,000 円×2 名
2. 講習費		
入国前講習費	60,000	30,000 円×2 名
入国後講習費	100,000	50,000 円×2 名
講習手当	120,000	60,000 円×2 名
3. 監査指導費		
監理団体監査・訪問指導人件費等	300,000	内、送出機関監理費として 100,000 円
外部監査人費用	50,000	
4. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	50,000	
合計	980,000	

5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

本事業は、特定技能外国人の受入れ支援を目的に、出入国在留管理庁長官から登録支援機関の登録を受け、組合員である特定技能所属機関との委託契約により、一定の専門性・技能を有する外国人に対し支援業務を行うものである。

本事業にかかる業務の対価として、特定技能外国人を受入れる組合員から委託料を徴収する。

(1) 特定技能外国人受入計画の概要

受入実施日：令和7年2月から随時

対象国：フィリピン、インド、バングラデシュ、ネパール

受入人数：10人

(2) 事業実施体制

① 支援責任者：池田光政

② 支援担当者：難波哲也

(3) 収支予算書

【収入】

費目	金額 (円)	備考
1. 義務的支援にかかる費用		
事前ガイダンス、 生活オリエンテーション	1,300,000	130,000円×10名
出入国する際の送迎	150,000	15,000円×10名
適切な住居の確保・生活に必要な契 約、行政手続等への同行	1050,000	15,000円×10名×7か月 (1名平均7か月で計算)
日本語学習機会の提供、相談・苦情へ の対応、日本人との交流促進、転職支 援、定期的な面談・行政機関への通報	1050,000	15,000円×10名×7か月 (1名平均7か月で計算)
2. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	100,000	10,000円×10名
合計	3650,000	

【支出】

費目	金額 (円)	備考
1. 義務的支援にかかる人件費等	2,400,000	
2. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	150,000	
合計	2,550,000	

6. 事務委託事業

本事業は、組合員の必要とする次の業務を、組合員からの委託を受けて、組合が共同計算することにより行う。

- ① 財務管理（総勘定元帳、月次貸借対照表、損益計算書、年次決算、年度別比較貸借対照表）
- ② 給与計算（月次給与計算、年次給与計算、源泉徴収票作成、個人年末調整、賞与計算）
- ③ 販売管理（年度別・月別・得意先別売上売掛金管理表作成、同仕入別仕入仕掛金管理表作成）

共同計算事業収入

項 目	金 額 (円)	適 用
1.財務管理計算	3,600,000	月額 30,000 円 × 10 社 × 12 か月
2.給与管理計算	600,000	月額 10,000 円 × 5 社 × 12 か月
3.販売管理計算	2,400,000	月額 20,000 円 × 10 社 × 12 か月
合 計	6,600,000	

共同計算事業支出

項 目	金 額 (円)	適 用
リース料	600,000	パソコン (回線使用料含む) 50,000 円×12 か月
人件費	2,880,000	月額 80,000 円 × 3 人 × 12 か月
合 計	3,480,000	

7. 共同購入その他の事業

(1) 共同購入事業

本事業は、組合員のため、電子帳簿保存システムや関連機器などを共同購入することにより行う。

(2) 保険に関する事業

本事業は、組合員のため、コスト削減と福利厚生のため、業務災害補償、ビジネス総合保険等が割引となるような中央会の団体保険制度の活用を推進していく。

(3) 収支予算書

【収入】

項 目	金 額 (円)	適 用
共同購入事業	600,000	1 社月額 4,000 円×12 か月×10 社
保険に関する事業	48,000	組合員が保険会社に支払う保険料の内、OES の収入となる手数料分 月額 1,000 円×4 社×12 か月
合 計	648,000	

【支出】

項 目	金 額 (円)	適 用
共同購入事業	360,000	事務連絡費 1 社月額 3,000 円×10 社×12 か月
保険に関する事業	24,000	事務連絡費 月額 500 円×4 社×12 か月
合 計	384,000	

第4号議案：第7期収支予算案承認の件

収 支 予 算 案

第7期

自 令和6年12月 1日

至 令和7年11月30日

OES 事業協同組合

第 7 期収支予算案

自 令和 6 年 1 2 月 1 日

至 令和 7 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

収入の部

科目	金額(円)	備考
I 事業収入	(16,168,000)	
1. 受注の斡旋に関する事業	3,730,000	事業計画書のとおり
2. 教育及び情報の提供に関する事業	180,000	事業計画書のとおり
3. 福利厚生に関する事業	280,000	事業計画書のとおり特別賦課金徴収
4. 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業及び無料職業紹介事業	1,080,000	事業計画書のとおり
5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	3,650,000	事業計画書のとおり
6. 事務委託事業	6,600,000	事業計画書のとおり
7. 共同購入その他の事業	648,000	事業計画書のとおり
II 賦課金等収入	(876,000)	
1. 賦課金収入	876,000	月 1,000 円×73 社×12 か月
III 事業外収入	(10,000)	
1. 雑収入	10,000	
合計	17,054,000	

支出の部

科目	金額(円)	備考
I 事業費	(8,034,000)	
1. 受注の斡旋に関する事業	180,000	事業計画書のとおり
2. 教育及び情報の提供に関する事業	180,000	事業計画書のとおり
3. 福利厚生に関する事業	280,000	事業計画書のとおり
4. 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業及び無料職業紹介事業	980,000	事業計画書のとおり
5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	2,550,000	事業計画書のとおり
6. 事務委託事業	3,480,000	事業計画書のとおり
7. 共同購入その他の事業	384,000	
II 一般管理費	(9,020,000)	
1. 職員給与	5,300,000	12 か月分
2. 法定福利費	550,000	
3. 福利厚生費	50,000	
4. 旅費交通費	280,000	
5. 通信費	300,000	
6. 水道光熱費	270,000	
7. 会議費	30,000	総会・理事会他
8. 消耗品費	200,000	
9. 印刷費	50,000	
10. 地代家賃	1,320,000	
11. リース料	500,000	
12. 関係団体負担金	100,000	
13. 雑費	40,000	
14. 租税公課	30,000	収入印紙等
III 予備費	(0)	
1. 予備費	0	
合計	17,054,000	